

特定非営利活動法人 日本小児血液・がん学会
2014 年度評議員会議事録

日時：2014 年 11 月 27 日(木)16:00～18:00

場所：岡山コンベンションセンター イベントホール

開会宣言

堀部 敬三理事長から開会宣言があり、この評議員会が、評議員総数 282 名のうち、出席 149 名、委任状 54 名、合計 203 名で、定款に定める成立定足数である 141 名を満たしているため、成立したことが宣言された。

議長は、定款の定めるところにより堀部理事長が務めた。

1. 学術集会会長挨拶

第 56 回学術集会小田 慈会長より、学術集会について挨拶があった。

ポスターセッションにおけるモデレーターの導入、発表言語の英語化、国際シンポジウムの導入、他職種・他診療科と連携を図ったシンポジウムの導入など、従来とは異なる企画を行う学術集会であることが紹介された。

2. 議事録署名人の選出

出席者の中から、小林 良二評議員と、大植 孝治評議員が推薦され、承認された。

3. 物故会員への黙とう

庶務委員会委員会越永 従道委員長より報告があった。

物故会員 6 名に黙とうをささげた。

4. 庶務報告

庶務委員会越永 従道委員長より、平成 25 年度会員動向について、資料を基に報告があった。

名誉会員 77 名、正会員 2,005 名 新入会 184 名、退会者 72 名。

5. 名誉会員推戴候補者について

堀部理事長より、2 名が推薦され、承認を求めたところ、全員異議なく本案は可決された。

6. 平成 25 年度事業報告案と平成 26 年度事業予算案

堀部理事長より平成 25 年度の事業報告案について、事業ごとに説明された。

堀部理事長より平成 26 年度の事業計画案について、事業ごとに説明された。

7. 平成 25 年度収支決算案及び平成 26 年度収支予算案

財務委員会前田 美穂委員長より、資料を基に平成 25 年度収支決算案と平成 26 年度収支予算案の説明があった。

平成 25 年度収支決算案

収入の部

- 1) 会費収入において、本年度事務局変更に伴った会費督促回数増により、会費回収率・会費収入増となった。
- 2) 事業収入において、第 55 回学術集会の黒字決算、著作権料・学会誌別刷り代金増、第 1 回専門医試験における受験者多数により、収入増となった。

上記の理由により本年度は 1,506,243 円予算より収入増となった。

支出の部

- 1) 事業費において、専門医試験立ち上げに伴った会議費増・採点用ソフト購入費等により資格認定事業の支出増となったが、事業費全体としては黒字決算となった。
- 2) 管理費において、理事会・各種委員会の活動量が増え、会議費・旅費交通費・印刷費が支出増であり、管理費全体としては 2,783,862 円の支出増であった。

ただし、支出全体としては、予算に対して 9,328,673 円の支出減であった。

当期収支差額としては、8,860,916 円の黒字決算となったことが報告された。

監査報告

前田委員長より、本年度より公認会計士の監査を受けているとの報告があった。

花田良二監事より 2014 年 11 月 13 日に監査が行われ、平成 25 年度決算ならびに財産管理の状況が定款に照らし適正であったことが報告された。

平成 26 年度収支予算案

- 1) 賛助会員費が 1 口 50,000 円から 1 口 100,000 円への変更による会費収入予算増。
- 2) 理事会・各種委員会の活動量増を見込み、会議費・旅費交通費・印刷費増による管理費予算増。

8. 事業報告

(1) 規約委員会

規約委員会滝 智彦副委員長より定款施行細則の改定について報告があった。

- 1) 第 13 条から第 15 条までの改定
常設委員会と疾患委員会の性質が異なることから分けて記載した。
- 2) 第 16 条の改定
理事長諮問委員会の記載を設けた。外部委員への報酬を新たに規定した。
- 3) 第 19 条の改定

賛助会員会費が 1 口 50,000 円から 1 口 100,000 円へ変更となった。会費滞納 1 年で学会誌送付の停止、自然退会后、会員資格継続の要望書が必要とした。休会の規定を新設した。

- 4) 理事長・理事ならび疾患委員会委員選挙を電子投票により行う旨が報告された。得票数同数の場合、「年齢の若い者」を選ぶという案については、公平性を鑑みた結果、理事長については「年齢の若い者」を、理事・監事については評議員会にて抽選を行うこととした。

「連続 2 期まで」との表記について、連続 2 期を終えた後も、1 年の間をあげれば再任可能である旨の説明があった。

選挙日程については、後日、ホームページにて公表することが報告された。

(2) 学会誌編集委員会

学会誌編集委員会嶋 緑倫委員長より、学会誌 51 巻 1 号から 51 巻 5 号までの発行状況について報告があった。

学会誌 52 巻 2 号より、学会誌の冊子体が廃止され、オンラインジャーナルとなる。ただし、抄録号については冊子体も継続して発行していくことが報告された。

(3) 学術委員会

学術委員会越永 従道委員長より、資料を基に報告があった。

1) 学術賞について

平成 25 年度は多数の応募があり、掘り起し作業を行わず選考した。

各論文を、基礎分野と臨床分野とに分けるのは困難であるため、血液領域より 2 名、がん領域より 2 名の受賞とした。

学術委員会で選考を行い、4 名の受賞者が報告された。

2) 大谷賞について

理事会にて審議され、受賞者が報告された。

(4) 教育・研修委員会

教育・研修委員会大賀 正一委員長より、資料を基に報告があった。

平成 25 年度より学術教育委員会から教育・研修委員会が分離して活動し、教育セッション及び教育セミナーの計画・実施を行っている。

1) 教育セッションについて

学術集会において、小児血液・がん専門医の取得と更新のため 10 領域を網羅した「教育セッション」が実施され、継続している。

2) 教育セミナーについて

厚生労働省委託事業の一環として、若手を育成するための小児血液・がんセミナー

を全国 7 地域にて実施。

(5) 学術集会プログラム委員会

学術集会プログラム委員会田尻 達郎委員長より、資料を基に報告があった。

平成 25 年度より常設委員会として新たに設立され、学術集会プログラム構成に関する事項について実務を執り行っており、本年度学術集会から下記を試行する。

- 1) 口演については、抄録・スライドを英語で実施、発表は英語・日本語のいずれかで実施する。
- 2) ポスターについては、抄録は日本語・英語のいずれかで実施、ただし、タイトルは英語併記とする。また、新たにモジュレーターを設け、各発表者とディスカッションを行う企画が実施される。さらにディスカッションをふまえて優秀ポスター賞を決定し、次年度学術集会にて表彰する。
- 3) 本年度より、Web にて学術集会のアンケート調査を行うため、学術集会終了後の Web アンケートへの協力依頼があった。

(6) 保険診療委員会

保険診療委員会小川 千登世委員長より、資料を基に報告があった。

平成 25 年度活動報告

- 1) 「医療上必要性が高い未承認薬・適応外薬」について
第 3 回第一期要望に 9 薬剤の要望を提出し、3 品目、ビノレルビン酒石酸塩、ブスルファン、リツキシマブ（遺伝子組換え）が検討対象となった。第 3 回第三期要望募集（2014 年 12 月 27 日締切）から、「欧米で未承認であっても」という文言追記によって検討対象の要件緩和があったため、新たに対象となる薬剤を検討し要望提出する予定である。次回は、テモゾロミド、インデラル、マイロターグ、フルダラビン、チオテパ、ナリマスチン、イソトレチノイン、以上 7 薬剤の要望を提出する予定である。
- 2) 平成 26 年度診療報酬改訂について
陽子線治療（保険未収載技術）、小児悪性腫瘍患者管理指導科の算定要件の見直し（保険既収載技術）、小児悪性腫瘍患者に対する精神・心理的ケア加算（保険未収載技術）、以上 3 項目につき、医療技術評価として、要望申請を提出したが、認められなかった。

平成 26 年度活動計画（案）

「医療上必要性が高い適応外薬・未承認薬検討会議」への要望と選定を実施する。また、平成 28 年度診療報酬改訂について、第一次提案書提出に向け、2014 年 12 月 10 日締切で会員へ要望書提出の依頼があった。

(7) 専門医制度委員会

専門医制度委員会米田 光宏委員長より、資料を基に報告があった。

1) 平成 25 年度認定について

小児血液・がん専門医研修施設が 3 施設（のべ 100 施設）、小児がん認定外科医が 15 名（のべ 83 名）、地域研修集会単位認定が 1 研修集会（のべ 26 研修集会）、小児血液・がん専門医 128 名が認定された。

2) 小児血液・がん指導医について

暫定指導医資格を利用して専門医試験を合格した場合は、自動的に指導医資格も得ることとなる。血液専門医資格を利用して専門医試験を合格し、かつ暫定指導医資格を既に保有していた場合は、新たに申請することにより指導資格を得ることができる。その際、必要単位を追加申請するが、必要単位は専門医試験受験時に申請した単位と追加申請単位の合計によって判定することとする。また、追加申請単位については、専門医申請時点までのものとする

3) 第 1 回専門医試験アンケート結果について

試験の難易度、試験時間について、以後委員会にて検討するとの報告があった。

4) 研修施設への現況調査アンケートについて

100 施設を対象に調査し、全施設より回答を得た。この調査結果を元に、2016 年度研修施設更新時に発生する問題に向け、委員会にて対策を検討していく。また、専門医制度機構による専門医制度整備指針に基づき、本会専門医制度を改善する際の資料として調査結果を利用するとの報告があった。

・今後の専門医試験について

評議員より、第 1 回専門医試験の合格率が 10 割であったことについて、国家試験や日本血液専門医の合格率が 9 割程度であることから、今後、日本小児血液・がん専門医の質を高めるためにも不合格者の必要性について検討していただきたいとの意見が述べられた。この意見に対し、米田委員長より、本年度は筆記試験にて 6 割以上の正答率を基準とし、また、面接試験での結果と併せて総合的に判定した結果、全受験者が専門医資格を有するに値する能力を保有しているとの判定となった。本年度は第 1 回試験であり、経験豊富な先生方が受験されたため、全員合格となったが、今後も同レベルの合格基準を維持していくため、次年度以降では不合格者が出ることを見込んでいる、との回答があった。

(8) 国際委員会

国際委員会堀 浩樹委員長より資料を基に報告があった。

1) Pediatric Blood & Cancer を本会英文オフィシャルジャーナルとする。

本会として英文オフィシャルジャーナルを通じて日本の学術活動の情報発信を活発化させることを目的としている。

2) Korean Society of Pediatric Hematology and Oncology との研究者交流事業に関する

る協定締結。

第 56 回学術集会にて調印式を実施するため、会員への参加依頼があった。これにより、本年度より、両学会間で 2 名の研究者交換による相互交流が開始される。

- 3) 研究者交流事業として、新たにシンガポール、香港との交渉を開始している。また、その他に、国際学会への参加が難しいアジアの低所得国・新興国からの研究者招聘事業を新たに立ち上げる。これは会員からの推薦によって招聘対象者を決定する。

- 4) 2018 年 SIOP 日本開催誘致に向けて学会としての取り組み

中川原 章先生を会長として 2018 年 11 月 14 (日) から 11 月 17 日 (土)、京都国際会議場での開催を計画し、誘致に向けて取り組んでいる。2015 年 10 月に開催地が決定する。

(9) 社会・広報委員会

社会・広報委員会檜山 英三委員長より資料を基に報告があった。

- 1) ホームページの改訂について

本会ホームページにおいて、会員用ページに、会員に必要な情報をまとめることで、会員へ情報を的確に提供できるように改訂した。また、一般ページでは、会員以外の医師、患者、家族、広く一般市民へ、本会事業を分かりやすく伝えるように現在改訂中である。今後、国際委員会と共同で英文ページを構築する予定である。この英文ページの構築には 302,400 円の費用が見積もられている。

- 2) JSPHO ニュースのメール配信について

毎月 10 日を配信日として、会員へ情報を発信し、すでに 1 号から 4 号まで配信されている。これを受信するためには、本会へメールアドレスを登録している必要があるため、受信できていない会員は、本会ホームページよりメールアドレスを登録するよう依頼があった。

(10) 評議員資格審査委員会

評議員資格審査委員会井上 雅美委員長より、資料を基に報告があった。

平成 25 年度は、本会正会員 18 名より新規評議員申請があり、委員会にて検討した結果、18 名全員を評議員資格適格であると判定し、理事会に推薦、承認を得た。

(11) 診療ガイドライン委員会

診療ガイドライン委員会菊田 敦委員長より、資料を基に報告があった。

平成 25 年度年間活動報告

- 1) 診療ガイドライン委員会規定を作成。
- 2) 日本癌治療学会がん診療ガイドライン委員会委員として業務を分担。
- 3) 厚生労働科学研究補助金がん臨床研究事業平成 26 年度厚生労働科学研究費補助

金がん対策推進総合研究事業「がん診療ガイドライン普及促進とその効果に関する研究及び同ガイドライン事業の在り方に関する研究（平田班）」に菊田委員長が研究分担者として参加。

- 4) 日本整形外科学会理事長宛に診療ガイドライン作成に対する協力依頼を提出し、了承の回答を頂く。
- 5) 小児血友病患者に対する「中心静脈カテーテル使用のコンセンサスガイドライン」を作成。
- 6) 「小児がん診療ガイドライン」を日本癌治療学会診療ガイドライン Web サイトに公開。

次年度年間活動方針

- 1) 平成 27 年春に「小児がん診療ガイドライン（第 2 版）」および「小児白血病・リンパ腫の診療ガイドライン（第 3 版）」の改訂・発刊作業を進める平成 27 年 6 月発刊予定。
- 2) 診療ガイドラインの評価について、医療者と家族を対象としたアンケート調査を行うことを検討する。

(12) 疾患登録委員会

疾患登録委員会小原 明委員長より、資料を基に報告があった。

疾患登録について

- 1) 2013 年診断症例までの疾患登録を集計し一覧表としたため、資料を確認の上、登録数に誤りがあれば、データベースにて変更していただきたいと、会員へ依頼があった。
- 2) 学会誌 50 巻 3 号に「2009 年から 2011 年診断例の 2012 年度集計」を掲載した。
- 3) 研究計画書を改訂し本会臨床研究倫理審査委員会で承認された。
- 4) 本会専門医制度認定施設要件確認の為の施設症例数データを提供した。
- 5) 学会員による疾患登録データの二次利用について 2 件の依頼があり、それぞれ本会臨床研究倫理審査委員会にて審査中である。

小児慢性疾患見直し

小児慢性疾患委員会（横谷委員長）における、血液疾患と固形腫瘍を担当している。

ホームページ shouman.jp が作成された。

がん登録法制化対応

厚生労働省がん登録部会の委員に、本委員会から家原 知子委員が出席している。

(13) 倫理委員会

倫理委員会前田 美穂委員長より、資料を基に報告があった。

- 1) ノバルティスファーマ株式会社および J T（日本たばこ産業）に対する本会として

の対応について。

ノバルティスファーマ株式会社では倫理性に問題のある刑事事件が発生しているため、本会としては今後 3 年間、ノバルティスファーマ株式会社に対して、賛助会員として不承認、寄付の不受理、雑誌広告の不認可とすることを決定した。

J Tについては、がんと因果関係が確実視されているたばこを扱う会社であり、小児血液疾患及び小児がん医療の向上に寄与するという本会の目的に反するため、本会としては、今後 J Tに対して、賛助会員として不承認、寄付の不受理、雑誌広告の不認可とすることを決定した。

2) 倫理委員会の役割について

倫理委員会は、会員の除名など懲罰について検討する委員会ではなく、それらの問題については別の委員会を新たに設けて検討すべきであるとの確認がなされた。

3) 倫理委員会の規約が作成された。

(14) 利益相反委員会

利益相反委員会田中 祐吉委員長より、資料を基に報告があった。

平成 25 年度は、学術集会発表者及び本会役員に対して利益相反状態の管理を実施した。

また、学会誌発表者及び診療ガイドライン作成者に対する利益相反状態の申告書案を作成したため、次年度より管理を実施していく予定である。

また、今後、利益相反状態として申告すべき内容について会員の理解を促進していき、さらに、「小児血液・がん領域での医学研究の利益相反に関する指針」及び「利益相反の取り扱いに関する細則」の修正を適宜行っていくことが報告された。

(15) 臨床研究倫理審査委員会

臨床研究倫理審査委員会滝 智彦委員長より、資料を基に報告があった。

平成 25 年度は、13 件の臨床研究倫理審査が行われ、うち 10 件の審査が承認された。

また、臨床研究倫理審査受付番号 38 番以降は、臨床研究倫理委員会委員に変更があり、新しい委員会委員による審査となっている。

疾患登録データの二次利用に関する審査、受付番号 40 及び 42 については現在審議中である。

(16) 学会あり方委員会

学会あり方委員会堀部 敬三委員長より、資料を基に報告があった。

- 1) 平成 25 年度より、他学会との連携を強めるため、また本会の将来を見据えるために学会あり方委員会が設立され、これまでに 2 回の会合が開催された。
- 2) 学術集会は、日本小児がん看護学会との合同開催であり、がんの子どもを守る会公開シンポジウムは共同開催であるため、学術集会と異なるとの位置づけを確認した。

- 3) 現在本会はNPO法人であるが、今後の将来を見据えて法人移行を検討していくことを理事会へ提言した。
- 4) 学会の事業として教育・研修を柱の一つにするとし、理事会へ提言した。
- 5) 他学会・他研究グループと本会との関係について検討している。
- 6) 臨床研究倫理審査委員会の審査について、審査委員へ謝金を支払っているため、審査を受けることも有償にすべきではないか、との提言を行っている。
- 7) 国際化について、ジョイントシンポジウムの開催や英文オフィシャルジャーナルについて理事会へ提言した。
- 8) 財政基盤や学会賞のあり方について検討。
- 9) 事業年度と役員任期一致させるための方策として、電子投票について理事会へ提言。

(17) 緩和ケア等事業委員会

緩和ケア等事業委員会越永 従道委員長より、資料を基に報告があった。

平成 25 年度年度は個性労働省委託事業として、小児がんに関わる医師に対する緩和ケア研修会を 1 回、小児がん診療に関わる医師に対する小児がんの診断・治療に関する研修会を 2 回行っている。次年度は、小児がんに関わる医師に対する緩和ケア研修会を 3 回、小児がん診療に関わる医師に対する小児がんの診断・治療に関する研修会を 5 回予定している。

(18) 移行期医療検討委員会起案書について

堀部理事長より、資料を基に移行期医療検討委員会を新設することが報告された。本委員会は小児科全体で問題となっている、小児科から成人の診療科への移行期医療を検討することを目的とし、主に下記の協議内容を検討する。

- 1) 血友病に代表される先天性の凝固因子欠乏症あるいは遺伝性溶血性貧血などの先天性血液疾患の成人期の診療に関して
- 2) 慢性特発性血小板減少性紫斑病など長期的な予後は不明な治療を要する可能性のある血液疾患の成人期への移行期医療について
- 3) 小児がん経験者について、抗がん剤、放射線治療、手術と成人期での晩期合併症に関する問題をどのようにフォローアップするか。小児科で見ていくのか、成人科へ移行させるのか、生殖医療とのかかわりはいかに行うのがよいか

(19) 造血細胞移植委員会

造血細胞移植委員会井上 雅美担当理事より、資料を基に報告があった。

- 1) 造血細胞移植委員会規約を作成。
- 2) 本会ホームページへ委員会紹介文を掲載。
- 3) 小児ドナーの安全性調査に関する疫学観察研究について

前委員会より引き続き行われている事業であり、本会の臨床研究倫理審査に提出する予定である。

- 4) 小児ドナーに特化した採取ガイドラインについて
前委員会より引き続き行われている事業であり、造血細胞移植学会から公表される予定である。
- 5) 一元化登録 (TRUMP) への小児科領域独自データの反映
委員会委員変更に伴い、本委員会より橋井 佳子委員長、佐藤 篤副委員長、森本 哲委員、井上 雅美担当理事、以上4名が参加している。小児領域の起床時間のデータが反映されていないため、今後データを採取するよう発言していく予定である。
- 6) 小児ドナー倫理指針英語版
前委員長矢部 普正先生より進められており、まもなく本会ホームページで公開予定である。
- 7) 副腎白質ジストロフィー (ALD) 研究への協力
東京大学神経内科辻 省次教授・同血液内科黒川 峰夫教授の連名で本委員会へ依頼があり、本委員会として協力する方針である。
- 8) 免疫不全状態を伴う様々な疾患、病態に対する予防接種ガイドラインについて
委員会内のメール審議により、承認された。
- 9) 一元化登録 (TRUMP) 移行後データ処分、保管について
現在検討中である。

(20) 再生不良性貧血・MDS 委員会

再生不良性貧血・MDS 委員会大賀 正一担当理事より、資料を基に報告があった。

- 1) 人事について
選挙により、委員会の構成員が、渡辺 健一郎 (委員長)、小原 明、長谷川 大輔、大園 秀一、矢部 普正、小林 良二、伊藤 悦朗、以上7名となった。
- 2) MDS と再生不良性貧血の中央診断システムについて
1000例以上が登録されているが、予算での対応が困難であるため、経費について検討中である。
- 3) RCC の取扱い及び先天性骨髄不全症候群について
国際的に質の高い報告を行っている。
- 4) 希少小児遺伝性血液疾患の迅速な原因究明及び診断・治療法の開発について
登録システムの立ち上げが現在計画されており、それと中央診断の連携を検討中である。
- 5) 未移植治療症例のフォローアッププロジェクト
現在検討中である。
- 6) 国際協力についても検討している。

(21) 血小板委員会

血小板委員会菊田 敦担当理事より、資料を基に報告があった。

平成 25 年度活動報告

- 1) 疾患登録事業を活用した小児 ITP 疫学観察研究の実施
- 2) 先天性血小板減少症の調査・コンサルテーション体制の構築
- 3) 「小児血小板疾患 ML(Mailing List)」の活用推進
- 4) 「ITP 診療ガイド (案)」作成を検討
- 5) 患者家族に対する疾患の啓蒙などの診療支援

(22) 止血・血栓委員会

止血・血栓委員会嶋 緑倫担当理事より、資料を基に報告があった。

1) 定期補充療法研究

「乳幼児重症型血友病に対する定期補充療法に関する前方視的研究」は年齢別に 4 群に分類した研究を継続中である。

2) カテーテル管理ガイドライン

ガイドラインが完成したため、今後、理事会の承認を経て公表予定である。本学会誌への投稿及び小冊子の作成・販売を予定している。

3) 小児血友病診療ネットワーク活動

個人情報の問題から、事務局を経由して症例相談を行うようになり、相談数が減少。平成 26 年 1 月からの症例相談数は 10 件、回答数は 24 件であった。

4) 小児腫瘍性疾患における止血・血栓異常

JPLSG の SCT 委員会の「小児造血幹細胞移植における早期凝固異常の出現とそれに対するリコンビナント・トロンボモジュリンの安全性・有効性についての観察研究」のアドバイザーとして本委員会百名伸之委員が参加し、本委員会は止血・血栓領域に関するデータ解析に協力予定である。

5) 先天性血栓性疾患について

本委員会の大賀 正一委員が参加している厚生労働省の研究による「先天性血栓性疾患の治療ガイドライン」が整い次第、本委員会の小児血友病診療ネットワークを通じてパブリック・オピニオンを聞き、完成・発行予定である。

6) 堀越先生より、以前作成した患者会の一覧を、公表・普及させることを検討していたきたいとの要望があり、嶋担当理事より、今後検討していくとの回答があった。

(23) 白血病・リンパ腫委員会

白血病・リンパ腫委員会滝 智彦担当理事より、資料を基に報告があった。

1) 稀な白血病に関する調査

下記「小児白血病・リンパ腫の疫学研究」の一環であり、現在本会臨床研究倫理審査及び愛媛県中央病院 I R B への審査申請中であり、承認が得られ次第、一次調査を開始する予定である。

2) 「小児白血病・リンパ腫の疫学研究」研究実施計画

CLIC への参加を視野におくが、それだけでなく JPLSG 治療研究対象外の症例を含めた日本全体の症例数・診断割合・治療成績などを委員会として明らかにしていく。

3) CLIC(Childhood Leukemia International Consortium)情報

事務局と継続審議交渉中である。

(24) 組織球症委員会

組織球症委員会前田 美穂担当理事より、資料を基に報告があった。

1) 平成 25 年度活動報告

HLH と MAS の鑑別（継続検討課題）。皮膚 LCH 調査を本年度より開始した。子川和宏委員の論文が PBC に掲載された。

2) 今後の活動計画

HLH と MAS の鑑別（継続検討課題）。皮膚 LCH 調査。LCH の移植の再調査。学会発表済み研究の論文化。組織球症関連の稀少疾患に対する調査。

・評議員より、本会疾患委員会に固形腫瘍に関する委員会が無いことに対する及び疾患委員会のあり方に対する今後の方針について質問があった。これに対して、堀部理事長より、固形腫瘍に関する委員会については、統合以来、継続的な課題であったが、それを取り扱う既存の研究グループとの棲み分けの問題もあるため、変更しがたい面があった、ただし、今回の意見を受け、疾患委員会のあり方も含め今後の検討課題とする、との回答があった。

9. 第 59 回日本小児血液・がん学会学術集会会長の件

堀部理事長より、第 59 学術集会会長が愛媛大学大学院小児科学の石井 榮一先生に決定したことが発表された。

第 59 回学術集会石井 榮一会長より報告があった。

2017 年 11 月 9 日（木）から 11 月 11 日（土）愛媛県民文化会館にて開催を予定している。

10. 第 57 回日本小児血液・がん学会学術集会準備状況報告

第 57 回学術集会杉田 完爾会長よりスライド資料を基に報告があった。

1) 2015 年 11 月 27 日（金）から 11 月 29 日（日）に山梨県甲府富士屋ホテル・東急ホテルで開催される。

2) ポスターは本会の明るい未来をイメージし、朝焼けの写真を使用した。

- 3) コンセプトは「No Borders For Our Children」とする。
- 4) 楽しい会にするため、会場ではワインを振る舞う。また、千住真理子先生によるストラディバリウスのチャリティコンサート（がんの子どもを守る会への寄付を予定）開催を予定しており、多くの方へ参加依頼があった。

11. 第 58 回日本小児血液・がん学会学術集会準備状況報告

第 58 回学術集会黒田 達夫会長より、資料を基に報告があった。

2016 年 12 月 16 日（金）から 12 月 18 日（日）に品川プリンスホテルアネックスタワーにて開催予定である。

閉会の挨拶

議長は、以上をもって特定非営利活動法人 日本小児血液・がん学会の評議員会に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。